平成２７年５月定例会
宇土市教育委員会会議録

宇土市教育委員会

１．日　　時　　平成２７年５月１２日（火）午前１０時００分開議

２．場　　所　　宇土市教育委員会２階会議室

３．出席委員　　伊豫富久委員長　岩村俊明委員長職務代理者　木村峰子委員
　　長尾　忠委員　　浦川　司教育長

４．欠席委員　　なし

５．職務のために出席した者
　　教育部長 前田　保幸　　学校教育課長 佐美三　洋
　　指導主事 前田　一孝　　技術総括　堀川　聡
　　生涯学習係長　山本　保廣　　文化課長　木下　洋介
　　スポーツ振興課長 長溝　常義　　給食センター所長 西岡　昇
　　総務係長 渡辺　勇一

◇◇◇

１５議案第４７号　小学校における運動部活動の指針及び中学校における運動部活動の指針について

報告事項

◇◇◇

質疑

木村委員　　学校運営協議会委員の人数はどうなっているのか？

前田指導主事　　運営協議会規則第７条で１５人以内と規定している。

木村委員　　次回からは，委員全員の名前を記載してほしい。

前田指導主事　　来年度からは，全員の名前を記載します。

≪採択≫

◇◇◇

≪文化課長　提案理由説明≫

質疑

岩村委員　　こちらの委員さんについても，役職等を十分に考慮してある。また，公募委員についても実績を考慮してあるので，原案のとおりでよい。

伊豫委員長　　学校関係者が委員であるが，どのように選出したのか。

木下課長　　校長会から推薦いただいた。

≪採択≫

◇◇◇

なってくる。また，指導者についても理解ある指導者でなければ厳しくなってくるので，理解ある指導者ということで選定する必要がある。

伊豫委員長　　前年度の方策等について，各校の校長会・体育主任等が集まり協議したとのことであるがば，どれだけ状況を把握して会議に臨んでいるのか疑問に感じる。宇土市だけでなく他市でもいろいろな問題が生じている。説明が不十分で，ＰＴＡでも十分に意見を言える場所がなかったと聞いている。学校からこうなったといわれるから，その後は何も言えなくなったと。このようなこともあるので，県教育委員会も十分に，声をすいあげてほしい。

浦川教育長　　１月に学校にアンケートを実施し，整理をおこなってきた。先月から学校をまわってきたが，新聞報道が際立って報道され，部活動は将来的に社会体育に移行するという認識はあったようだ。不満が爆発するような状況ではなかった。

木村委員　　社会体育のクラブチームとは，違うのか。

伊豫委員長　　とらえ方が難しい。一般的に言われている社会体育は，学校教育以外でのとらえ方で使われている。

長尾委員　　体育館使用については，使用料はかからないのか。

浦川教育長　　移行期間の２年間については減免措置を行う。

伊豫委員長　　一般のクラブチームが学校の体育館を使用する場合には，既定の料金を支払ってもらう。

≪採択≫

◇◇◇